

奈良県告示第百十一号

母体保護法（昭和二十三年法律第百五十六号）第十五条第一項の規定により、次の者を受胎調節実地指導員に指定した。

平成二十九年六月二十三日

奈良県知事 荒井正吾

五九〇	指定証番号		
奈良市右京三丁目一五―一五	住所		
中田 優奈	氏名		